

## 登校許可証明書 (医師記入)

西武台千葉中学校  
西武台千葉高等学校

年 組 番 氏名

---

**病名** 『 \_\_\_\_\_ 』

上記の者、症状も回復し集団生活に支障がない状態になったので登校可能とします。

**出席停止期間： 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日**

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_ 印

学校は、子どもたちが集団で長時間過ごす場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐため、下記の感染症について登校許可証明書の提出をお願いします。  
子どもの健康回復状態が集団生活の可能な状態となつてからの登校であるようご配慮ください。

### ○医師が記入した登校許可証明書が必要な感染症 (一部)

感染症名	登校のめやす
水痘 (水ぼうそう)	すべての発しんが痂痂化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで

\*インフルエンザは『インフルエンザ経過報告書』の提出をお願いします。

### ○医師により流行を広げる可能性があるると判断された場合のみ、登校許可証明書が必要な感染症

流行性角結膜炎	症状により医師において、感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157, O26, O111等)	治療が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
溶連菌感染症	医師の指示によるが、治療開始後 2 4 時間を経過して全身状態が良ければ登校は可能
マイコプラズマ感染症	医師の指示によるが、全身状態が良ければ登校は可能
感染性胃腸炎	
その他の感染症	